平成26年度

登米市老人保健施設事業会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔6月12日提出〕

宮城県 登米市

議案第82号

平成26年度登米市老人保健施設事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 平成26年度登米市老人保健施設事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成26年度登米市老人保健施設事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 老健事業費用	456,922 千円	1,623 千円	458, 545 千円
第1項 事業費用	402,374 千円	1,623 千円	403,997 千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額42,844千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額44,980千円」に、「過年度分損益勘定留保資金42,844千円」を「過年度分損益勘定留保資金44,980千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	42,844 千円	2,136 千円	44,980 千円
第1項 建設改良費	6,144 千円	2,136 千円	8,280千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	287, 507 千円	1,623 千円	289, 130 千円

平成26年6月12日提出

登米市長 布 施 孝 尚